

地域内分権の確立に向けた考え方について

上田市では、平成18年3月の市町村合併以降、「合併に対する住民の不安を払拭する体制づくり」、「住民の自治意識の高揚や市民協働の体制づくり」、「地域のまとまりを大切にしながら上田市全体の発展を目指す「分権型自治」実現の体制づくり」を進めるため、地域で活動する自治会や各種団体、地域住民が一体となって地域課題の解決や地域の個性・特性を生かしたまちづくりに主体的に取り組み、市がその取組を積極的に支援する「地域内分権」の確立に向けた仕組みづくりに取り組んでいます。

1 地域内分権とは

地域の個性や特性を生かした住民が主役のまちづくり

上田市が進めている地域内分権とは、本庁権限の一部を住民により近い地域自治センターへ移し、地域の実情に見合った行政サービスを提供する行政内の取組とともに、一定の区域内で住民がまちづくり組織（住民自治組織）をつくり、行政と連携・協力して地域課題の解決や地域活性化に主体的に取り組む住民自治の仕組みを構築することで、地域の個性や特性が生かされたまちづくりを市民協働で推進するものです。

具体的には次のようなことを考えています。

(1) 住民が一定の裁量をもって決定できる住民自治の仕組みづくり

行政（市）が持っている権限（事業の計画、決定、実行、予算執行）の一部を地域の裁量に委ねます。

(2) 住民の主体的な取組を促進する仕組みづくり

単一自治会の枠を超えた一定のまとまりの区域（地域協議会、地区自治連、小学校通学区等）を単位として、地域でできることを住民が主体となって行い、行政がその取組を人的、財政的に支援する仕組みづくりを目指します。

(3) 市が行うべきものは市が実施

社会資本整備や全市民を対象とした事業など、行政でなければできない（すべき）事業等はこれまでどおり行政が行います。

2 地域内分権を進める理由

(1) 合併に対する住民不安の払拭

平成 18 年の市町村合併に際し、住民の皆さんから「それぞれの地域で築き上げられた個性」が新生上田市の中で埋没してしまったり、中心部と周辺部との地域間格差が生じたりするのではないかと懸念する声がありました。こうした不安を払拭するため、住民の声が行政に届く仕組みや、地域で一定の裁量を持って決定できる仕組みの構築によって住民主体のまちづくりを目指す「地域内分権」を市町村合併の基本方針（合併協定書及び新市建設計画等）に位置付けて推進しています。

なお、平成 23 年 4 月施行の上田市自治基本条例では、「地域内分権による地域の自治の推進」を自治の基本理念の一つに掲げています。

(2) 国の地方分権改革への対応

国では、住民に身近な行政はできる限り地方自治体が担い、その自主性が発揮されることを目指して、国が持つ権限や財源を地方自治体に移すことなどにより「地方分権改革」を進めています。

人口減少社会の進展とともに、この地方分権改革の流れに沿って、魅力あるまちづくりを進めていくためには、市町村間の広域連携をはじめ、地域で活動する各種団体間など様々な連携体制を構築することで地域力を一層強化していく必要があります。

(3) 複雑・多様化する住民ニーズ等への対応

住民の価値観やライフスタイルの多様化等により、行政に対するニーズが複雑・多様化している現代において、公正かつ市内一律的な行政サービスと限られた財源の中で、住民ニーズにきめ細かく、的確に応えることが難しくなってきています。

3 地域内分権の推進による効果

(1) 住民自らによる身近な地域の活性化

住民が自ら決定し、取り組むことができる環境を整えることで、住民が主体となったまちづくりが行われ、地域がより活性化すると考えられます。

(2) 地域の実情に応じたきめ細かなまちづくりの推進

用途が限定されない（住民の意思で使える）交付金を制度化することにより、それぞれの地域の課題やニーズ、特性、実情等に合ったまちづくり、きめ細かな事業をより早く進めることができると考えられます。

(3) 地域に対する愛着心の高まり

住民がまちづくりに直接かかわることによって、地域に対する意識や愛着心が高まり、地域の活性化、ひいては上田市全体の活性化を図ることにつながります。

4 自治会や各種団体が連携した新たな仕組み（住民自治組織）をつくる理由

（1）自治会の現状と将来的な課題への対応

ア 多様な自治会の形態

世帯数、加入率、高齢化率などの状況は自治会によって様々です。

イ 将来的な活動や運営に対する懸念

- ・ 少子高齢化や人口の減少等の社会情勢の変化により、将来的に、自治会をはじめ各種団体等の活動や組織の継続・維持が困難になることが予想されます。
- ・ 人間関係の希薄化により、自治会加入率の低下や自治会役員の担い手不足が更に進むことが懸念されます。

上田市の人口の推移と将来推計

	H18	H22	H26	H27	H37	H47	H52	H26比
人口（人）	161,520	159,597	157,157	154,569	142,516	128,382	120,927	23%
14歳以下（%）	14.3	13.7	13.1	13.0	11.1	10.2	10.2	22%
65歳以上（%）	23.8	26.2	27.8	29.9	33.6	36.9	39.5	+42%

国立社会保障・人口問題研究所 H25.3（外国人を除く・ は10月1日現在の住民基本台帳に基づく実数）

（2）広域（地区自治連等のまとまり）で取り組むことによるメリット

ア 多様な人材と知恵による地域課題の解決

様々な団体（住民）が広い範囲（複数の自治会）から参加することにより、多様な人材と知恵、アイデアが結集され、防災や福祉対策など地域で共通な課題を地域全体で解決していくことが可能となります。

イ 地域力の向上

他の自治会の成功事例や悩みを地域全体で共有し、相互に連携・協力を図ることにより、地域力を一層向上させることができます。

ウ 交付金の効果的な活用

市からの財政的支援として想定する交付金を地域で共通の課題解決のためにより効果的に活用することができます。

地域内分権の推進は、自治会が住民にとって最も身近な住民自治の組織として存続することを基本に据え考えるものです。

5 地域内分権の確立に向けた工程

上田市では、平成18年の新市発足以降、地域内分権の確立に向けて、4つのステージを設定し、住民の皆さんの自主的・自立的な取組を推進するため、各種施策を段階的に進めています。

(1) 第1ステージ

平成18年度 地域自治センター及び地域協議会の設置
(地域のまちづくりの拠点整備及び住民の多様な意見やニーズを施策に反映)



(2) 第2ステージ

平成19～20年度 わがまち魅力アップ応援事業の創設など
(住民の皆さんの主体的な取組を財政面から支援する地域予算の整備など)



(3) 第3ステージ

平成21～23年度 自治基本条例の制定など
(自治を進める上での上田市の基本原則、市民・市議会・市の役割を明確化等)



(4) 第4ステージ(最終ステージ) 平成24～32年度

- ア 住民自治組織の設立促進
(自治会や各種団体等が連携・協力した自主的、自立的なまちづくり組織)
 - イ 地域担当職員の配置
(住民の取組を支援し、市とのパイプ役を担う市職員)
 - ウ 地域予算の確立
(用途を地域の判断で決定していただく交付金制度)
- } 市の支援体制



地域内分権の確立
地域の個性や特性が活かされ 地域力が発揮されるまちづくり